

<祈りのすすめ>

「今日で十四日もの間、皆さんは不安のうちに全く何も食べずに、過ごしてきました。だから、どうぞ何か食べてください。生き延びるために必要だからです。」

(使徒言行録27章33、34節)

パウロは皇帝に上訴したため、ユダヤのカイサリアからイタリアのローマまで、船で護送されることになりました。しかし航海にとって危険な冬が近づいており、船はパウロの警告を聞き入れずにクレタ島から船出したあと、暴風に襲われて流されるままになってしまいました。

船は今にもばらばらに解体してしまうほどで、誰もが死の恐怖におびえていました。私は、パウロでもやはり暴風は怖かったのだと思っていますが、神は「パウロ、恐れるな。あなたは皇帝の前に出頭しなければならない。神は、一緒に航海しているすべての者を、あなたに任せてくださったのだ」と言われました。パウロは船の人々に「元気を出しなさい」と言って、神の言葉を伝えましたが、皆がすぐに元気になったとは思えません。

14日目、船は陸に近づき、助かる望みが出て来ましたが、船員たちが、自分たちだけ小舟で逃げようとして失敗するという事件が起きました。

夜が明けかけたころ、パウロは人々に勧めました。「今日まで十四日もの間、皆さんは不安のうちに全く何も食べずに過ごしてきました。だから、どうぞ何か食べてください。生き延びるために必要だからです。」人はパンだけで生きるものではありませんが、パンなしで生きていくことも出来ません。このあと、岸まで泳いでいくことも覚悟しなくてはならず、食事して体力をつけることこそ大切だったの

です。パウロは一同の前でパンを取って神に感謝の祈りをささげてから、それを裂いて食べています。

助かるまであとひとふんばりです。しかし最後まで危険はついてまわり、船は浅瀬に乗り上げて、難破してしまいました。そこで、泳げる者がまず飛び込んで陸に上がり、残りの者は板切れや船員につかまって泳いで行くことにしました。自分だけ助かろうとした船員も含めて皆が一致協力し、泳げる者は泳げない者を助け、こうしてひとりの犠牲者も出すことなく島に上陸することが出来たのです。

パウロは船に関しては素人で、しかも囚人でしたが、信仰によって人々を励まし、全員が生還するための決定的な貢献をしました。現実的ということをもットーにする人がしばしば現実に押し流されることが多いのに比べ、夢想的と思われがちながら、もっとも現実的な判断を下すことが出来るのが信仰者ではないでしょうか。

パウロはこの船旅で、人々が安心しきっている時に恐るべき危険を警告し、逆に人々が絶望で立ち上がれない時に希望を語りました。教会も、時代が危険な方向に向かっている時には、人々の神経を逆なでしても警告を発しなればなりません。逆に、人々の心がすさみ、奈落の底に向かっているような時代には希望を語ってゆくべきです。教会は、未信者を含めたすべての人々と共に暴風を耐え抜き、新しい世界に出航して行くのです。

<祈り> 神様。パウロを見て、たったひとりの信仰者の存在がこれほどに大きかったとはと驚きます。私たちも信仰をもって、それぞれがおかれた場で、小さくとも地の塩の働きを担うことが出来ますように。
(井上豊、大会靖国神社問題特別委員会委員、広島長束教会牧師)

新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（22）

（小塩海平、こしおかいへい；大会靖国神社問題特別委員、東京告白教会長老）

Q19 教会の戦争責任をどのように考えたらよいのでしょうか？

A もちろん日本のキリスト教会には重大な責任があります。教会はかつて自国を含め、アジアの人々の諸教会の権利や生命が侵される事態を目撃しながら、キリストの証人としての使命を果たし得ませんでした。

日本の教会自体がすでに国家権力の不当な要求に屈して、宮城遙拝や神社参拝を強いられても拒否することができない状態にあったからです。ついには政府の総動員体制にしたがって教会合同（日本基督教団成立）に同意し、侵略戦争の協力さえも行ってきました。特に日本軍がアジアの各地において、宮城遙拝や神社参拝の強制・弾圧を行っていたことに、あまりに関心でした。それどころか、日本の教会の代表者はアジア諸国のキリスト者に、神社に参拝するように説得しました。（中略）

それゆえ、教会は自らの責任として深く悔い改め、再びあのような罪を繰り返すことがないようにつとめなければなりません。しかし、果たして戦後の教会は戦争責任を共同の痛みとして負い、戦中の教会の問題と充分取り組んできたのでしょうか。またいま、そのことが厳しく問われているのです。

新 Q19-1 戦争責任を考えるだけでよいのでしょうか？

A 「責任を考える」と「責任を取る」とは深く結びついていますが、別のことです。考えることは1人でもできますが、責任を取ることは相手との関係を修復することですから、まず、神と隣人との前に、罪人として立つことから始めなければなりません。それにしても、問答の主語が「日本のキリスト教会」と漠然としていては、責任の取りようがないと思います。

新 Q19-2 神と隣人の前に罪人として立つとはどういうことでしょうか？

A 日本キリスト教会の名において教会法廷を開き、神の前に徹底的に自らの罪をあきらかにすることが必要ではないでしょうか。また隣人との関係を修復するためには、少なくとも「日本基督教団より大東亜共栄圏にある基督教徒に送る書翰」を届けた相手には、こちらから出向いていく必要があると思います。そして相手が被ったあらゆる悲惨な出来事を一緒に記録・記憶し、謝罪や補償、名誉回復の手段などについても考え、神の前で一緒に御言葉を聞き、聖晩餐の交わりにあずかることが必要なのではないのでしょうか。

新 Q19-3 いまからでもなすべきことがあるのでしょうか？

A もちろんです。いまこそアジアの諸教会との交わりに生きることが必要だと思います。とくに靖国神社問題や天皇制問題との取り組みは、アジア的な教会の

ネットワークの中で、かつての戦争責任を担う活動の一環として取り組む必要があります。靖国神社問題や天皇制問題の本質は、むしろ、アジアからこそ、よく見えるのではないのでしょうか。

新 Q19-4 戦時中の教会の責任をいまの教会が担う根拠は何でしょうか？

A 教会は昨日も今日も明日も変わりがたわまないキリストをかしらとしていますから、教会のアイデンティティーは戦前・戦中・戦後を貫いています。したがって日本キリスト教会は、旧日本基督教会の罪責も、戦時中の日本基督教団の罪責も自らの罪責として継承しています。それは、簡単信条といわれている同じ信仰の告白を掲げていることから明白です。

新 Q19-5 旧日本基督教会が日本基督教団の成立に同意したというのは本当でしょうか？

A 同意したというよりは、旗振りをしたというべきです。共犯ではなく主犯です。1941年4月22日～23日に行われた第55回日本基督教会（臨時）大会記録を見ると、教団合同を成立させるために、用意周到に準備委員会を組織して37教派を説得していった様子が手に取るようにわかります。ブロック制を提案し、簡単信条で教団を纏める姑息な手段を考え出したのも、旧日基にほかなりません。ブロック制は教団離脱で解消したかもしれませんが、あのときの信条を、日本キリスト教会信仰の告白として、今なお、ほぼそのままに掲げている私たちには、責任があるはずで

「明仁(アキヒト)モデル」のこれまでとこれから～次の「代替わり」を見据えて～

NCC 靖国神社問題委員会主催「天皇代替わり問題 総括集会」報告

芳賀繁浩（大会靖国神社問題特別委員、豊島北教会牧師）

11月16日（月）、日本キリスト教会館でNCC 靖国神社問題委員会（以下：委員会）主催「天皇代替わり問題 総括集会」が『『天皇代替わり』を総括する～できたこと、できなかったこと～』と題して開催されました。講師は歴史学者の伊藤晃（いとう あきら）さん、元千葉工業大学教授で天皇制史、労働運動史がご専門です。最近の著作『「国民の天皇」論の系譜 象徴天皇制への道』（社会評論社、2015年）からは委員会も多くの示唆を受けてきました。

「戦後天皇制の現在と将来」と題された講演は、「できたこと、できなかったこと」との問題提起に答える形で、できなかったこととして、国民の「親天皇」を動かせなかったことを挙げられました。そして「民主主義天皇」という見方が定着したのはなぜか、どうして日本の社会が天皇の存在を当たり前のものとして疑わないかについて、戦後民主主義のはらむ問題を踏まえて語られました。

明治以降の近代天皇は、統治者との関係だけではなく、国民との関係の中で存在している。それゆえ、天皇を存在させている理由は国民の内面にあると喝破されます。戦後、国民は自分が主権者となったはずなのに、天皇の存在がそれに矛盾するとは感じていない。国民の「親天皇」を理解するカギは、その民主主義観（憲法観）にあるのではないかと問いかけられました。

戦後民主主義は1960～70年代に、憲法の解釈と実際が一定の形を取ることになったが、それは、憲法の理念と現実の政治との妥協であり、国家と国民との和解とも言うべきものであって、この同意の上に国民の民主主義観が固まってきたと語られます。一方、環境問題、都市問題、消費者問題など多くの矛盾・対立と、それに対する新しい社会運動が生まれ、この「自立的・民主的」な「政治的・社会的主体」の発生によって、国家と国民との和解的な構造に亀裂が生じた時代でもあったと言われます。

この時機に皇太子であった明仁さんは、天皇としてのあり方の模索を始め、国家と国民との亀裂を修復し、国民一体の心構えを国民に示す存在としての天皇という「明仁天皇モデル」が生み出されたとします。明仁天皇は、この時期に一定程度実現した限りでの戦後民主主義に立脚することによって、国民から見た「民主主義的天皇」、「護憲天皇」となり、現存する限りでの国民の「総意」に支えられる象徴となったが、それは本来の「主権者」としての国民の総意とは対極にあるものとして批判されます。

新天皇は明仁天皇モデルの継承を意図しているが、政府が明仁天皇モデルの土台であった戦後民主主義を切り崩し、変質させ、社会の亀裂と分断を拡大させている現在、それは困難であるとしします。

最後に、この困難を天皇制そのものの廃止へと発展させる主体はあるかと問われ、代替わりに際しての国民の姿勢からすれば、現在のところは存在しないと言わざるをえないとされます。その理由として、敗戦時、国民が自らの社会の運営と組み立て（constitution＝憲法）を作る主体として登場しなかったこと、むしろ戦前・戦中の国民・国家関係、天皇・国民関係が内面で引きつがれたことを挙げられました。

国民にとって民主主義とは、国家を「人民のために」働かせることであって、それが「人民による」政治であるという理解が弱く、それは「国民」に先立って「天皇」を規定する憲法第一条に自分自身への侮辱を感じないという点に象徴的に現れていると言われます。

しかし、国民が内面を変革する可能性がなかったわけではなく、それは戦後一貫して存在した憲法の理念の実現をめぐる取り組みの中であって、社会的現実のなかから生まれる共同の自己決定、社会的自立性に立つ無数の小集団を、ナショナルなスケールでつなげ、大きな政治的・社会的主体に作り上げることができるなら、そこに「国民の統合」のために天皇を必要としない日本社会を展望することが可能であるとして結ばれました。労働運動の視点から天皇制に向き合ってきた講師のお話は新鮮で、次の代替わりに向けての課題と展望を示されました。

※当日の動画が youtube にあがっています (https://youtu.be/q_SOoJX6lW4)。どうぞご覧ください。

○ 知事が公務で大嘗祭参列「違憲」主張 公金 39万円の返還求め提訴

昨秋行われた天皇即位に伴う祭祀(さいし)「大嘗祭(だいじょうさい)」の諸儀式に京都府の西脇隆俊知事らが公務で参加したのは、憲法が定める政教分離の原則に違反するとして、府内の大学教員や宗教関係者ら12人が4日、西脇知事に対し、支出された公金約39万円の返還を求める訴えを京都地裁に起こした。訴状によると、昨年9月、南丹市で行われた大嘗祭に使うコメを収穫する儀式「主基斎田拔穂(すきさいでんぬきほ)の儀」や、同11月に皇居・東御苑に特設された大嘗宮で催された主要儀式「大嘗宮の儀」などに西脇知事や府職員らが参列し、給与や旅費計39万円が支給された。宗教儀式に関与し、公金を支出することは憲法で規定する政教分離の原則に違反すると主張している。原告らは8月に府監査委員に住民監査請求を行ったが、10月に棄却された。平成の大嘗祭を巡っては、「公費支出は違憲」として支出差し止めや損害賠償などを求める訴訟が各地で提起された。いずれも原告側の敗訴となったが、1995年の大阪高裁判決は、大嘗祭に宗教性があるとして、政教分離原則に反することへの「疑いは否定できない」とした。(京都：11, 4)

○ 高知市で天皇陛下即位の記念植樹

高知市の高知県立牧野植物園で、去年5月の天皇陛下の即位を記念して植樹が行われました。・・・浜田知事などが参加しました。はじめに参加者が国歌を斉唱したあと、さっそく植樹が行われ、シャベルを手にして木の根元に土をかけていました。・・・(NHK高知：11, 12)

○ 給食に「とちぎの星」 高根沢、小中校生が新米味わう

昨年の大嘗祭(だいじょうさい)でも使用されたコメ

「とちぎの星」が12日、町内小中学校の給食で提供された。約2500人の児童生徒が県産の新米を味わった。大嘗祭の記念碑が完成 高根沢の元気あっぷむら「農業者のシンボルに」 今回の取り組みは食育の推進とともに、町が大嘗祭の斎田の地となったことや「米どころ高根沢」の魅力を改めて知ってもらい、郷土愛の醸成を図ろうと実施した。・・・(下野：11, 13)

*ありがたい存在としての新たな天皇像の刷り込みが各地で盛んに行われている。象徴天皇だから大丈夫などと楽観してはいられない。

○ 文化の日を明治の日へ改正めざす動き保守で拡大

安倍政権以降「新自由主義」と「国家主義」への傾斜が顕著になっているが、保守系議員らによる11月3日の『文化の日』を『明治の日』に挿げ替える動きが自民党議員だけでなく、国民民主党や日本維新の会議員らも参加しての超党派的動きとして拡大しつつある。戦前の「明治節」にちなみ「明治の日」に改める狙い。保守系議員らが「国民の祝日法」改正を目指している。教育勅語はすばらしいと嘗(かつ)て自身のブログに書いた高市早苗元総務大臣は11日のブログに同日(11日)開いた「明治の日を目指す院内集会」に自民議員だけでなく、国民、維新の議員が参加し「超党派の議員連盟へと拡大することになった」と書き込んだ。・・・(economic：11, 20)

*若者たちに「昭和ブーム」が起こっているというが、戦前回帰が新鮮さを持って無批判に受け入れられる危険な状況か。

○ 予告：即位・大嘗祭違憲訴訟 国家賠償請求裁判 第6回口頭弁論 12月21日(月)午後2時30分開廷(30分前集合) 東京地裁103号法廷予定

<編集後記> 天皇即位後にも各地で、神楽(かぐら)同好会やコメ関連の神事などに若者が誘導されている/天皇を媒介とした郷土愛と愛国心の連結/安倍・菅政権の本質は権力信仰であり、権力が偶像神ではないか/家畜小屋に生まれ、エジプトへ難民となり、僕として仕え十字架につけられたイエスこそすべての人の救い主であるとの信仰告白は、権力崇拜との闘いを避けられない。メリークリスマス！(K生)

791号ヤスクニ通信 2020年12月13日 発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行人 古賀清敬 編集 小塩海平 発行 芳賀繁浩(日本キリスト教会大会事務所)
--